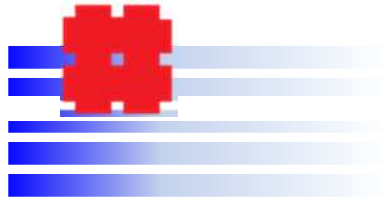


# 岐阜市の実地指導の 主な指摘事項等について

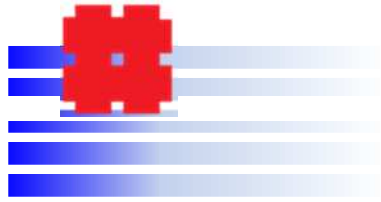
岐阜市福祉部指導監査課

GIFU CITY



# 目次

- 1 指導監査について
- 2 主な指摘事項について
- 3 全国の指定取消処分等について



# 1 指導監査について

## ■ 実地指導・監査に実施形態

指導体制についてはその目的に応じて、「指導」と「監査」の2つの実施形態があります。

### 【指導】

#### (1) 集団指導

各介護保険サービス事業者等に対して、過去の指導事例、留意点及び制度の改正内容等について、原則として年1回講習会形式で行います。

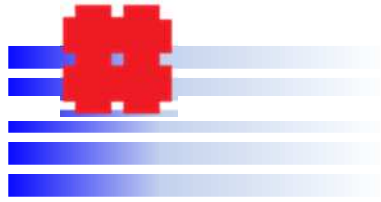
#### (2) 実地指導

サービスの内容等又は介護給付費等の請求の適正化を図ることを目的に定期的に実施します。前年度の実地指導結果等を踏まえ、必要と判断される場合や苦情の通報などがあれば、当該年度も実地指導を実施することがあります。

また、事前に通知することにより、実地指導の目的を達成できない場合は、抜き打ちの実地指導を行うこともありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

### 【監査】

サービスの内容や介護給付費等の請求に不正又は著しい不当が認められる場合又はその疑いがある場合(指定基準違反等)に、事実関係を的確に把握し公正かつ適切な措置をとることを主眼に実施します。



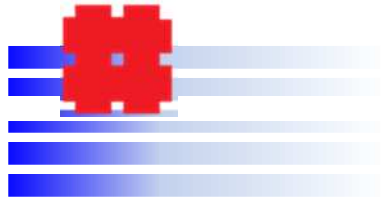
# 1 指導監査について

## ■ 実地指導の方針

岐阜市指導監査課は、市内の各介護保険サービス事業者様に対して、介護保険法に基づく実地指導を実施しております。

基本的に、入所系サービスについて、2年ごと、それ以外のサービスについて3年ごとの実地指導のご協力をお願いしておりますが、同一サービス事業所で複数の介護保険サービスを実施している場合や、有料老人ホーム併設の場合、全国的なニュース等で話題となったサービス等については、それよりも短い間隔での実地指導もあり得ますので、大変申し訳ございませんがご協力お願いします。

指導監査課の役割としては、不正な運営を行う事業者を発見することが目的ではなく、あくまで、「介護保険サービス事業が利用者にとって適正に運営されていること」を確保することが目的ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

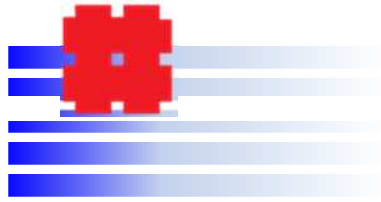


# 1 指導監査について

## ■今年度の実地指導について

事業者の皆様におかれましては、日々、利用者様の健康状態に細心の注意を払いながら、サービス提供していただいているところ、昨今の新型コロナウイルスの影響に伴い、介護保険事業者の皆様には感染症対策に尽力していただき感謝申し上げます。引き続き、感染症対策の徹底をお願いいたします。

今年度の実地指導につきましては、感染症対策の観点から事業所に伺って実施する実地指導ではなく、事業所との書面でのやりとりで行う書面指導を実施しました。各事業所で運営基準等を満たしているか自己点検を実施していただくことで、適正な事業運営を再認識していただく機会とさせていただきました。



# 1 指導監査について

## ■介護業界の近況について

全国的なニュースで取り上げられている高齢者への虐待に関して、令和2年度末の厚生労働省の発表によりますと、平成31、令和元年度集計で介護施設の職員による「高齢者への虐待行為」が644件、平成30年度集計が621件、平成29年度集計が510件と近年、毎年増加傾向となっており、虐待事案を無くすことが、行政の課題ともなっております。

虐待の一因として、「虐待行為に対する無知」といった側面もあり、従前から研修等により虐待の防止をお願いしているところではありますが、一方で「職員の不満」を起因としたものも多々あります。

また介護業界の人手不足についても、全国的に問題となっており、我々指導監査課も実地指導にお邪魔した際に、大変、人手不足を感じているところです。

事業者の皆様方には、雇用環境の向上、利用者様だけでなく、職員の不満や苦情を掬い上げていただくような風通しの良い職場づくりとともに、虐待が起きない職場風土の醸成をお願いいたします。



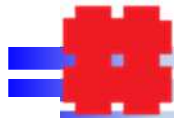
## 2 主な指摘事項について

### 《運営関係》

#### (1) 衛生管理

##### 【主な指摘事項】

- ①薬の管理が適切ではない。(利用者の手の届く場所に置かれている。)
- ②タオル、ヘアブラシが共用されている。
- ③検食の保存について、原材料等が一部保存されていない。(入所系)
- ④調理従事者の検便の結果記録が確認できない。
- ⑤福祉用具の保管及び消毒の委託について、業務の実施状況に関する定期的な確認等が十分にされていない。(福祉用具貸与)



## 2 主な指摘事項について

### ◆感染症対策について

昨今、発生している新型コロナウイルス感染症に関して、国、県及び岐阜市から下記の通知が発出されていますので、今一度、内容を確認していただき、事業所の職員へ周知及び情報共有をお願いします。

厚生労働省	岐阜県	岐阜市
<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2) (令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)</li><li>・介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について(令和2年12月14日)</li><li>・介護現場における感染対策の手引き(厚生労働省老健局令和2年10月)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ社会を生き抜く行動指針(令和3年1月14日変更)</li><li>・岐阜県内の新型コロナウイルス感染拡大を抑えるための対策の再徹底について(令和3年1月6日)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策(第4版)</li></ul>

※上記以外にも通知が発出されています。岐阜市介護保険課のホームページにも掲載されていますのでご確認ください。





## 2 主な指摘事項について

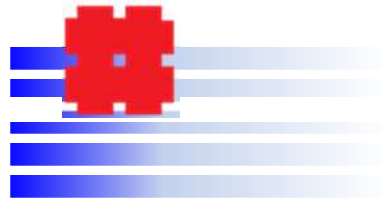
### ◆感染症対策について(続き)

岐阜市が策定した「新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策」の内容の中に社会福祉施設等における感染防止対策として岐阜県作成の「感染・まん延防止チェックリスト」を活用することとなっています。

岐阜市のホームページ上に、国の通知及び岐阜県作成の「感染・まん延防止チェックリスト」を参考に作成した「感染症対策及び非常災害対策チェックシート」を下記の場所に掲載していますので、各事業所において感染症対策が適切に実施されているかの確認にご活用ください。

感染症対策及び非常災害対策チェックシートの掲載箇所

指導監査課ホームページ>書面指導について>老人福祉・介護保険事業>感染症対策及び非常災害対策チェックシート(介護保険事業用)

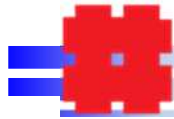


## 2 主な指摘事項について

### (2) 非常災害対策(通所系、入所系サービス)

#### 【主な指摘事項】

- ① 棚等の転倒防止策が施されていない。避難経路に物が置かれ、避難時の妨げになっている。
- ② 定期的に避難訓練を行っていない。または実施した記録が確認できない。
- ③ 消防設備の定期点検(機器点検を6月に1回、総合点検を1年に1回実施)が実施されていない。
- ④ 浸水等を想定した避難確保計画が作成されていない。



## 2 主な指摘事項について

### (3) 身体拘束等について

#### 【主な指摘事項】

- ① 身体拘束に関する利用者家族等からの同意書が確認できない。
- ② 身体拘束を行った経過観察記録や身体拘束の廃止に向けて検討した状況についての記録が確認できない。

※身体拘束は、指定基準上、「当該入所者(利用者)又は他の入所者(利用者)等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合」に認められていますが、これは「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件をすべて満たし、かつそれらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施されているケースに限られます。

- ①切迫性 利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
- ②非代替性 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと
- ③一時性 身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること



## 2 主な指摘事項について

### (4)内容及び手続の説明及び同意・運営規程(全事業)

#### 【主な指摘事項】

〈運営規程・重要事項説明書・契約書〉

- ①運営規程に盛り込むことが必要な規定が定められていない。
- ②介護保険の自己負担額が1割、2割のみ記載されている。

〈重要事項説明書・契約書〉

- ③介護報酬単位数が(正しく)記載されていない、地域加算額が加味されていない。
- ④記録の保存年数が市条例で定める5年間ではなく2年間と記載されている。
- ⑤苦情受付窓口が記載されていない。(岐阜市、岐阜県国民健康保険団体連合会等)
- ⑥運営規程の概要等、重要事項が未揭示

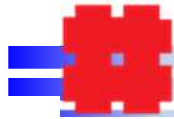


## 2 主な指摘事項について

### (5) サービス計画(全事業)

#### 【主な指摘事項】

- ①居宅サービス計画が変更されているが、個別サービス計画が居宅サービス計画に沿って変更されていない。
- ②各サービス事業所が居宅介護支援事業所から居宅サービス計画の提出を受けていない。
- ③介護支援専門員が各サービス事業所から個別サービス計画の提出を受けていない。(居宅介護支援)
- ④個別サービス計画に利用者の同意を得たことが確認できる書類が整備されていない。または事後に同意を得ている。



## 2 主な指摘事項について

### (6) サービスの提供の記録(全事業)

#### 【主な指摘事項】

- ① サービス提供記録の内容が不十分である。
- ② 介護保険被保険者証に入所日等の記載がない。(入所系)

※サービス提供に係る記録は、基本報酬だけでなく加算請求に係る根拠ともなりますので、事業者は利用者にサービスを提供した際には、提供した具体的なサービスの内容等を記録するようにしてください。

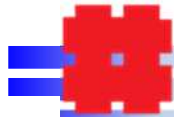


## 2 主な指摘事項について

### (7) 事故報告時の対応(全事業)

#### 【主な指摘事項】

- ①「サービスの提供により利用者がけがをし、外部の医療機関を受診した」又は「疥癬又はインフルエンザに感染している利用者がある」等、岐阜市へ報告が必要な事例について、事故・事件報告書が介護保険課へ提出されていない。
- ②ヒヤリハット記録が作成されていない。また作成はされているが、職員間で情報共有されていない。



## 2 主な指摘事項について

### (8) 介護給付費及び各種加算について(全事業)

#### 【主な指摘事項】

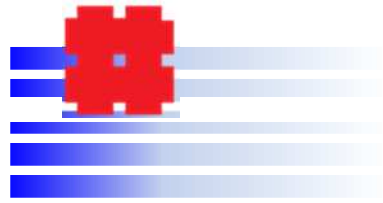
##### 〈一例〉

- ①事業所と隣接する敷地内(事業所と建築物が道路等を挟んで設置している場合を含む。)の建物に居住する者に対してサービス提供を行った事例に対し、減算を行っていない。(訪問介護)
- ②介護職員処遇改善加算について、賃金改善等の内容を職員に書面で通知したことが確認できない。
- ③個別機能訓練加算(I)について、提供時間帯に常勤の機能訓練指導員を1名以上配置されていない日があり加算要件を満たしていない。(通所介護)

※各種加算や減算については、その要件を必ず確認し、確実に要件を満たした上で介護報酬請求するようお願いします。

要件を満たしていない場合、介護報酬の過誤調整等をしていただくこととなります。





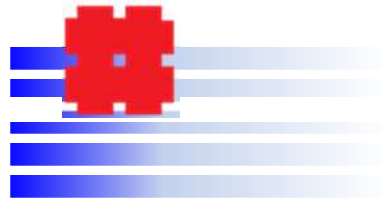
## 2 主な指摘事項について

### 《人員関係》

#### (9) 勤務体制の確保等(全事業)

##### 【主な指摘事項】

- ①勤務表について、日々の勤務時間、職務の内容、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等が明確になっていない。
- ②職員の兼務関係が勤務表から確認できない。



## 2 主な指摘事項について

### (10) 秘密保持等(全事業)

#### 【主な指摘事項】

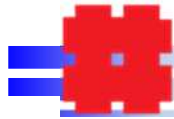
従業者であった者が利用者等の秘密を漏らすことがないよう必要な措置がとられていない。

※採用時以降、退職後についても守秘義務を守る旨を記載した誓約書の提出を求め、雇用契約書に秘密を保持する旨を明記するなど、必要な対応をしてください。

### (11) 職員の資格証(全事業)

#### 【主な指摘事項】

資格が必要な職員の資格証の写しが確認できない。



## 2 主な指摘事項について

### (12) 職員の健康診断(全事業)

#### 【主な指摘事項】

- ①職員に対する定期健康診断(1年以内ごとに1回)が実施されていない。
- ②深夜業を含む業務に従事する職員について、6か月以内ごとに1回の健康診断が実施されていない。
- ③定期健康診断で必要な検査項目が受検されていない。



## 2 主な指摘事項について

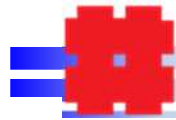
### (13) 職員の研修(全事業)

#### 【主な指摘事項】

- ①職員に対する研修が実施されていない又は研修の記録が確認できない。
- ②研修参加者(出席者)以外への周知が行われていない。

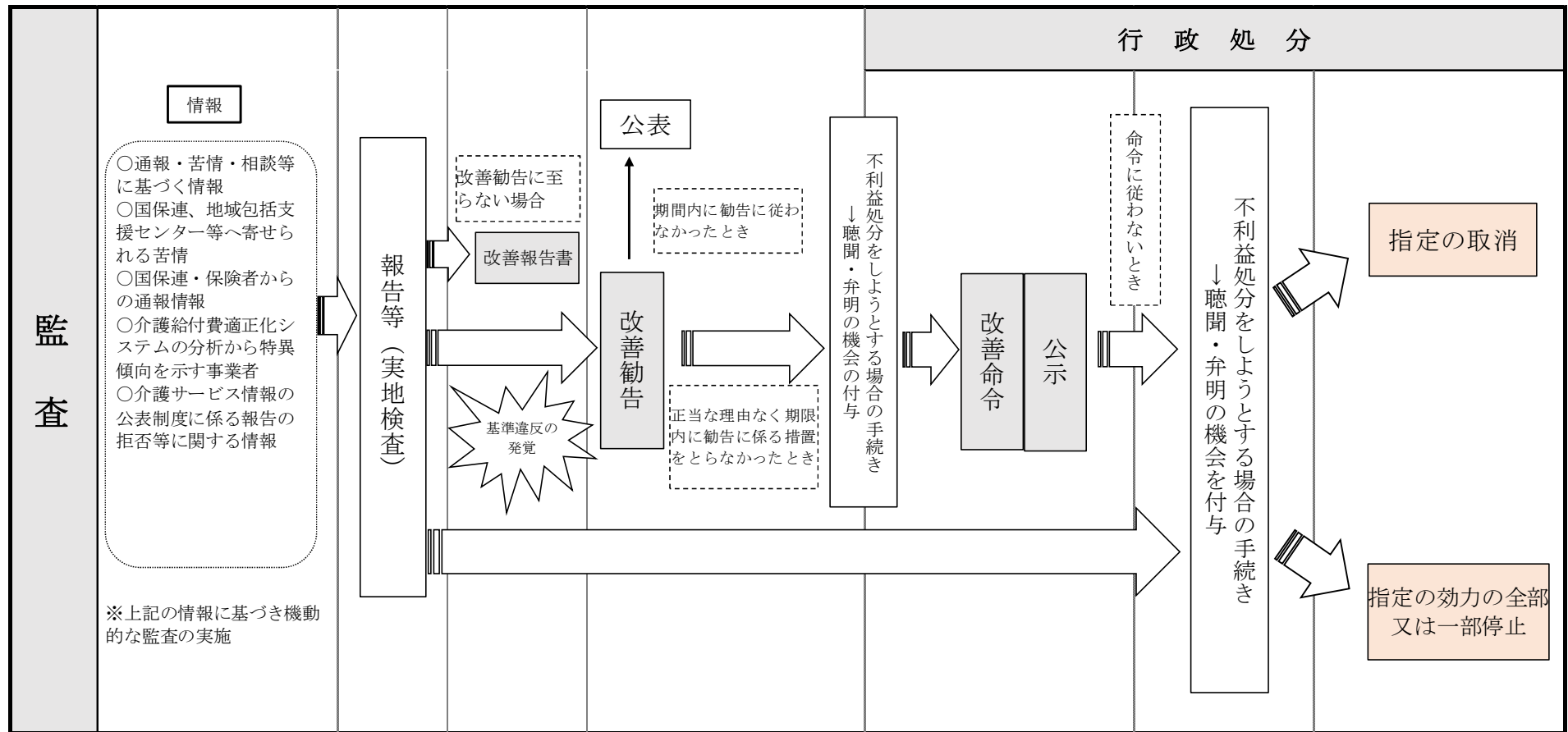
※運営基準において実施が必要とされている研修(入所系の一例)

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修(年2回以上実施)
- ・事故発生の防止のための職員に対する研修(年2回以上実施)
- ・身体的拘束等の適正化のための研修(年2回以上実施)



# 3 全国の指定取消処分等について

## ◆ 監査フローについて

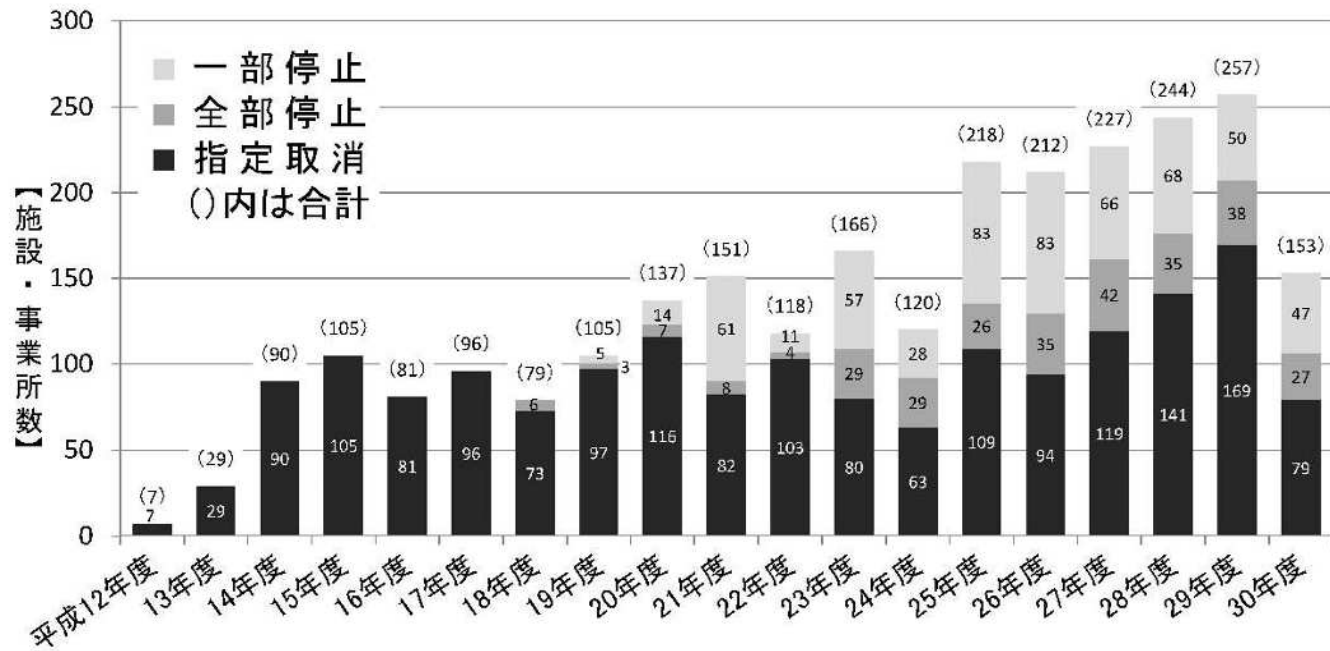




### 3 全国の指定取消処分等について

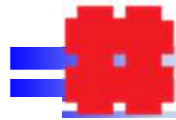
1. 指定取消・効力の停止処分のあった介護保険施設・事業所等内訳【年度別】(平成12年度～30年度) (図1)

指定取消・効力の停止処分のあった施設・事業所数(合計): 2, 595事業所



注: 1) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。  
 2) 平成27年度以降には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。  
 3) 効力の停止処分は、平成18年度から施行された。

出典: 厚生労働省老健局総務課介護保険指導室『令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料』

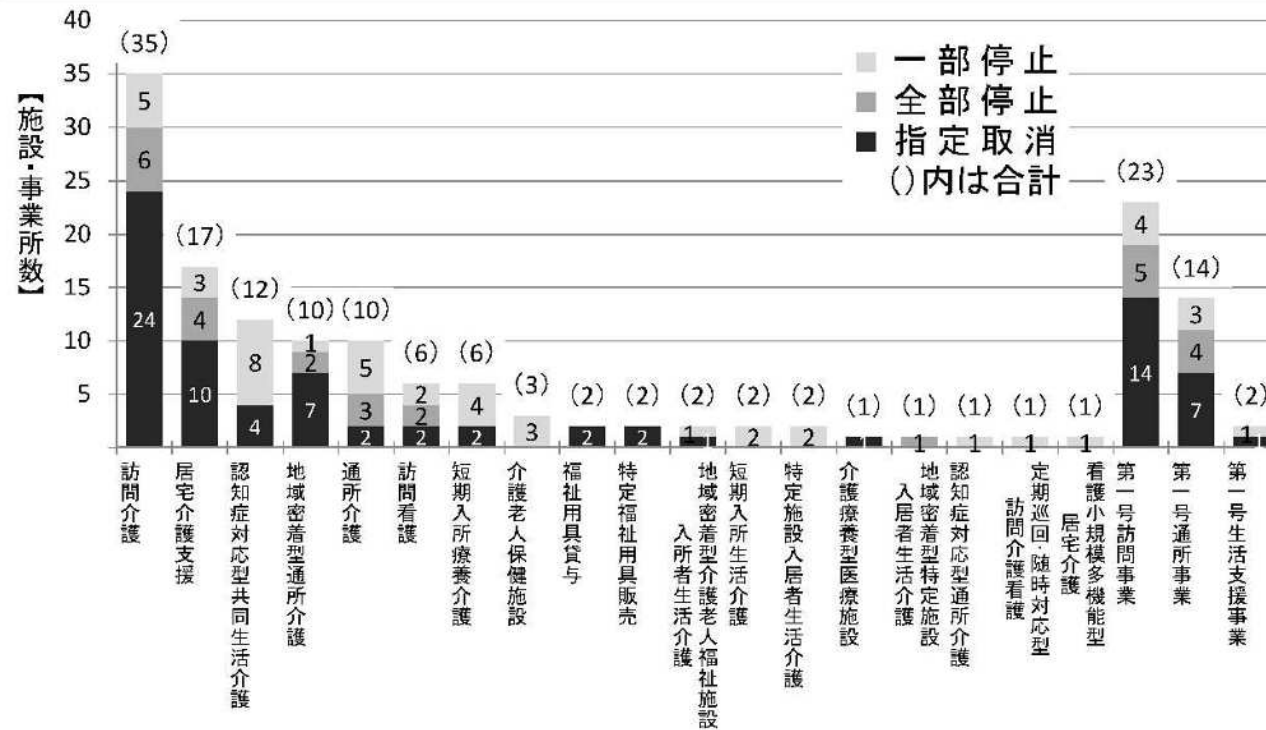


# 3 全国の指定取消処分等について

## 3. 指定取消・効力の停止処分のあった介護保険施設・事業所等内訳【サービス別】(平成30年度)

(図3)

指定取消・効力の停止処分のあった施設・事業所数(合計): 153事業所



注: 1) 各サービス毎の件数には、介護予防サービス分を含む。  
 2) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。

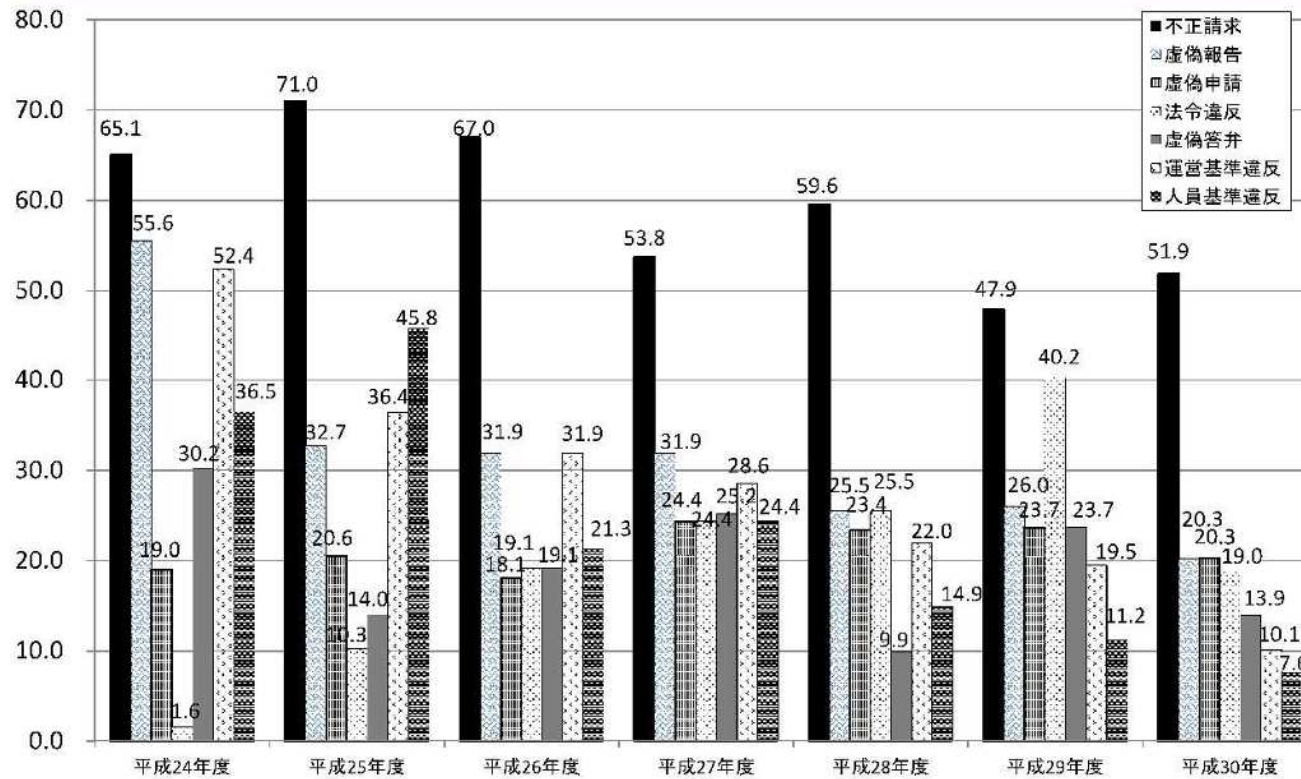
出典: 厚生労働省老健局総務課介護保険指導室『令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料』



### 3 全国の指定取消処分等について

#### 4. 主な指定取消事由の年次推移 (平成24年度～30年度)

(図4)

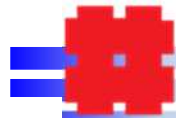


注：1) 各年度の指定取消件数を100としたときの割合である。  
 2) 件数には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。  
 3) 平成27年度以降の件数には、介護予防・日常生活支援総合事業における指定の事業所を含む。

出典：厚生労働省老健局総務課介護保険指導室『令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料』

GIFU CITY

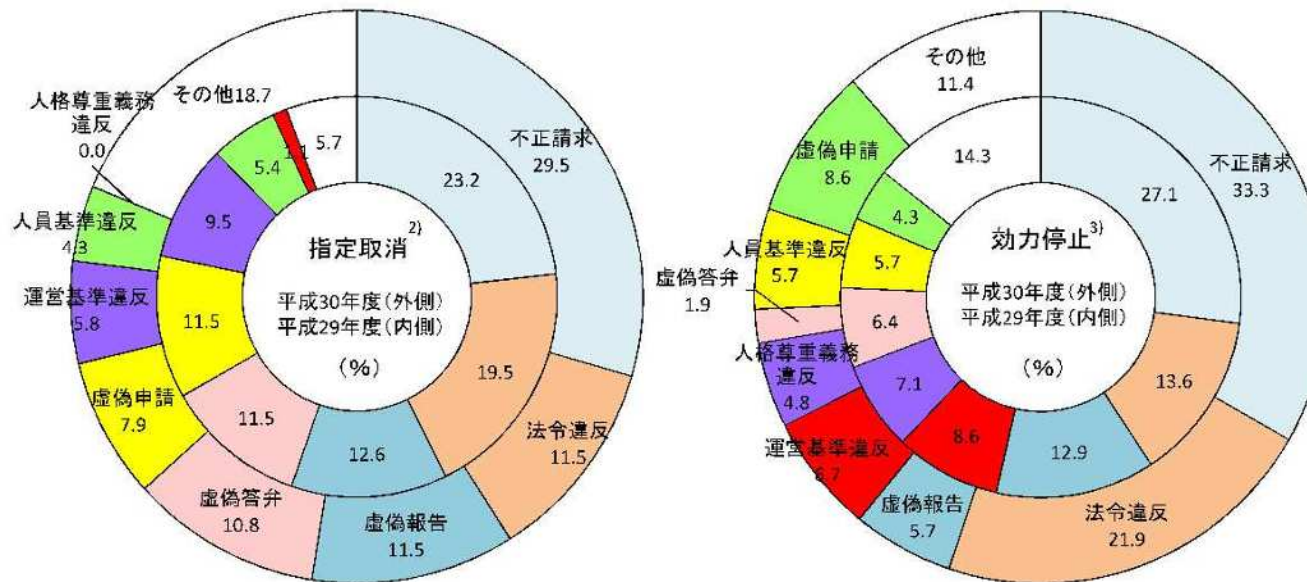




### 3 全国の指定取消処分等について

#### 6. 指定の取消事由・指定の効力の停止事由 (平成29・30年度)

(図6)



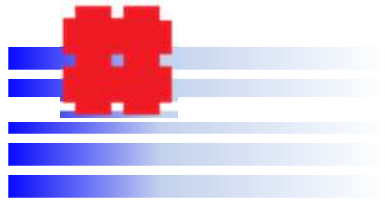
注：1) 指定取消・効力の停止における各年度の処分事由の合計を100としたときの割合である。

2) 指定取消には、聴聞通知後に廃止届が提出された事業所数を含む。

3) 効力停止は、指定の効力の一部停止と全部停止を合算したものである。

出典：厚生労働省老健局総務課介護保険指導室『令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料』

GIFU CITY



ご清聴ありがとうございました。